

人間ドック・生活習慣病予防健診の受診まで

- 1 健診施設の選択**

契約医療機関一覧表(直接契約または東振協契約)からご希望の健診施設を選んでください。
- 2 健診の予約**

電話・インターネット等で、健診施設に健診をご予約ください。
※ご予約の際には健康保険証(資格情報のお知らせ・資格確認書)等当組合での記号・番号の分かるものをご用意ください。
※当組合への申込書の提出は令和5年度より廃止いたしました。
- 3 問診票と検査容器など**

予約した施設より問診票と検査容器等が送付されます。到着後、内容をご確認ください。
- 4 受診**

健診受診後、受診者負担額を健診施設にお支払いください。
※受診の際には健康保険証(マイナ保険証・資格確認書)等、当組合での記号・番号の分かるものをお持ちください。

特定健診の受診まで

- 1 申込みから受付**

当健保組合に直接お電話でお申込みください。
- 2 受診カード**

申込み受付後に受診カード・特定健診実施施設一覧等を送ります。
※市区町村で実施している特定健診では使用する事ができません。
- 3 健診の予約**

電話・インターネット等で、特定健診実施施設にご予約ください。
- 4 受診**

健診施設の窓口を受診カードをご提出ください。無料でご受診いただけます。
※受診の際には健康保険証(マイナ保険証・資格確認書)等、当組合での記号・番号の分かるものをお持ちください。

健康保険組合の健診の種類（令和7年度）

下記の健診を年度内（4月から12月末まで）にいずれか1回受診できます。

※「人間ドック」「生活習慣病予防健診」「春季女性生活習慣病予防健診（春季婦人生活習慣病予防健診から名称のみ変更）」には特定健診の検査項目が含まれています。

	人 間 ド ッ ク	生活習慣病予防健診	春 季 女 性 生 活 習 慣 病 予 防 健 診	特 定 健 診
対 象 者	被保険者（本人） 被扶養者（配偶者）	被保険者（本人） 被扶養者（家族）	被保険者（本人） 被扶養者（家族） ※女性限定	被扶養者（家族） ※家族限定
対 象 年 齢	35歳以上	35歳以上	35歳以上	40歳以上
受 診 者 負 担 額	健診費用（消費税含む）から 20,900円を超える額 ※受診者負担額は各契約医療 機関ごとに異なります。	3,300円 （消費税含む）	3,300円 （消費税含む）	無 料
実 施 期 間	4月～12月末		4月～8月末	4月～12月末
健 診 場 所	契約医療機関	契約医療機関	全国の指定会場	契約医療機関
申 込 方 法	申込書は令和5年度より廃止いたしました。 各契約医療機関に予約をしてからご受診ください。 ※実施期間中にご受診ください。		申込書（紙）※1またはインターネット※2のいずれかでお申込みください。 ※1 申請書（紙）は事業所単位 ※2 インターネットは個人単位	当健保組合に電話でお申込みください。 受診カード等の書類をご自宅に送ります。
申 込 締 切			令和7年1月14日（火） ※紙、インターネット受付共に	予約をしてご受診ください。
二 次 検 査	保 険 診 療（希望する病院等でご受診ください）			

- 注1. 胃部レントゲン検査（バリウム）を胃部内視鏡検査またはペプシノーゲン検査（血液検査）に変更可能です。（※差額費用等の詳細は各契約医療機関にお尋ねください。なお施設により変更ができない場合があります。）
- 注2. 生活習慣病予防健診は婦人科（乳房・子宮）の検査を含め、受診者負担額は3,300円です。（契約医療機関ごとに実施できる婦人科の検査項目が異なりますので、ご予約の際にご確認ください。）
- 注3. 年度内に75歳になる方は、誕生日の前日までに健診をお受けください。
誕生日以降に受けた場合は、全額自費負担になります。
- 注4. 契約医療機関一覧の各健診に対する「受診者負担額」が、お支払いいただく金額です。（オプション検査は別途負担）

※ 対象年齢は、年度の末日（3月31日）までに到達する満年齢です。
受診日に対象年齢に到達しない場合（34歳・39歳）でも受診できます。